

令和4年12月1日（木）から12月31日（土）

年末の交通安全県民運動

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
- ② 飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

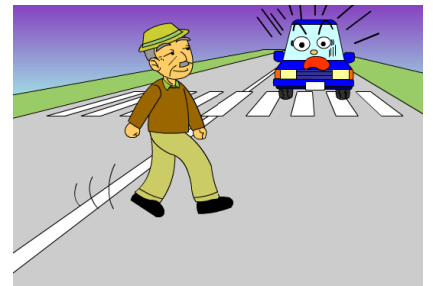
子ども(中学生以下)の事故の多くは、自宅周辺や通学時に発生しています。

また、交通事故死者の約6割は、高齢者です。

運転者の安全運転はもちろん、子どもと高齢者自身も交通の危険について知ることが大切です。

道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用して、左右の安全確認をしましょう。

信号機のあるところでは、信号に従って横断しましょう。



横断歩道を渡ろう

注意



飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶

「少ししか飲んでいないから、少しの距離だから、いつもの道だから、自分は事故を起こさない」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な交通事故を招きます。



妨害運転は重大な交通事故につながる悪質・危険な運転行為です。十分な車間距離を保ち、無理な追い越しや割り込みは絶対にやめましょう。



自転車の交通ルール遵守の徹底

安全確認
右・左・右



令和4年10月末の自転車事故399件のうち、自転車が第1当事者となる交通事故が79件発生しており、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。

自転車も自動車と同じ車両です。
自転車も交通ルール・マナーを遵守して運転しましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示(ダイヤモンドマーク)が設置されています。

歩行者が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。

令和4年 JAF 調査によると、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における一時停止率は

滋賀県…33.3%
(全国平均39.8%)



2022 滋賀県警詐欺CM

携帯メール詐欺編/留守番電話ポチっと作戦編



県警公式YouTubeで配信中!

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp